

平成 29 年 1 月 15 日

高病原性鳥インフルエンザの発生防止のため 改めて緊急消毒の徹底をお願いします。

昨年 11 月から 12 月にかけて 1 道 4 県 7 農場で高病原性鳥インフルエンザが約 2 年ぶり発生しました。また、今年 14 日には岐阜県山県市内の約 8 万羽を飼養する養鶏場でも発生がありました。また、野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの分離も依然継続していることから、国内における本病の発生のリスクが高い状況が続いています。

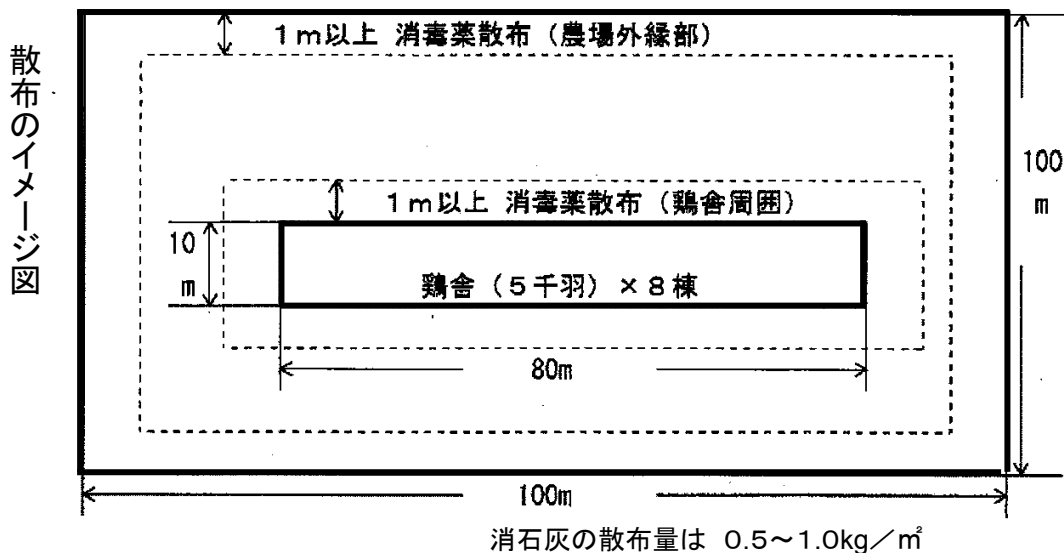
農場内へのウイルス侵入防止のために、これからも飼養衛生管理基準を順守するとともに、農場専用の長靴等の使用、農場出入口や鶏舎周辺への消石灰の散布や鶏舎の破損個所の修繕に努め野鳥や野生動物の侵入防止の徹底をお願いします。

消石灰の散布方法や散布場所は下記を参考にお願いします。

【消石灰の散布方法】

散布場所…農場境界（農場外円部）や家きん舎周囲

散布量…幅 1 m 以上、散布量は $0.5 \sim 1.0 \text{ kg} / \text{m}^2$



1 日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡下さい。

問合せ先

家畜保健衛生所 0776 (54) 5104

嶺南家畜保健衛生センター 0770 (45) 0191